

教職員定数改善、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の
堅持・拡充を求める意見書の提出について

教職員定数改善、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を
求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

平成30年6月27日提出

秦野市議会文教福祉常任委員会
委員長 山下博己

提案理由

子供たちに豊かな学びを保障するとともに教育を取り巻く環境のさらなる充
実を図るため、教職員定数改善、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の
堅持・拡充について、国に意見書を提出するものであります。

教職員定数改善、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の
堅持・拡充を求める意見書

学校現場を取り巻く環境が複雑化している中、平成30年度から学習指導要領の改訂に伴う移行期間が始まった。小学校においては、外国語活動や外国語科が導入され、授業時数増加に伴う調整や教材の作成等の対応に苦慮している。

このような状況の中、中央教育審議会では教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって勤務できるよう、教育の質を高められる環境の構築を求めているが、文部科学省が実施した教員勤務実態調査からは、教職員の長時間勤務の実態が看過できない状況であり、授業改善をはじめとする教育の質の確保、向上などの観点から、学校における働き方改革を早急に進めることが必要であると提言している。

未来を担う子供たちを育む学校現場において、豊かな学びの環境を創出するためには、基礎定数化を含めた計画的な教職員定数改善を進める必要があり、さらには、教育予算を増額して、保護者の負担軽減を図るとともに、義務教育費国庫負担制度を堅持、拡充することが求められる。

したがって、国においては、次の事項の実現に向け特段の措置を講じられるよう要望するものである。

- 1 子供、保護者のニーズに応じたきめ細やかな教育を実現し、豊かな教育環境を整備するため、基礎定数化を含めた計画的な教職員定数改善を早急に推進すること。
- 2 豊かな学びの環境を創出し、保護者負担軽減のため、教育予算を増額すること。
- 3 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国の負担割合を最低でも従前の2分の1まで拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月27日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
様

秦野市議会議長 阿蘇佳一